

当金庫の概要

理事・監事の氏名及び役職名 役員一覧 (令和8年6月末現在)

理 事 長 (代表理事)	早川 茂
常 務 理 事 (代表理事)	久永 信二 (総務部長、業務推進部、事務部担当) ※1
常 勤 理 事	今井 博史 (経理部長)
常 勤 理 事	根岸 理人 (融資部長、資産監査部署担当)
理 事	木島 健司 ※2
理 事	遠藤 利克 ※3
常 勤 監 事	岩下 達也
監 事	野村 和弘 ※4

※1、2、3 常務理事 久永信二、理事 木島健司、遠藤利克は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※4 監事 野村和弘は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人 (令和8年6月末現在)

榎本公認会計士事務所 公認会計士 榎本 明

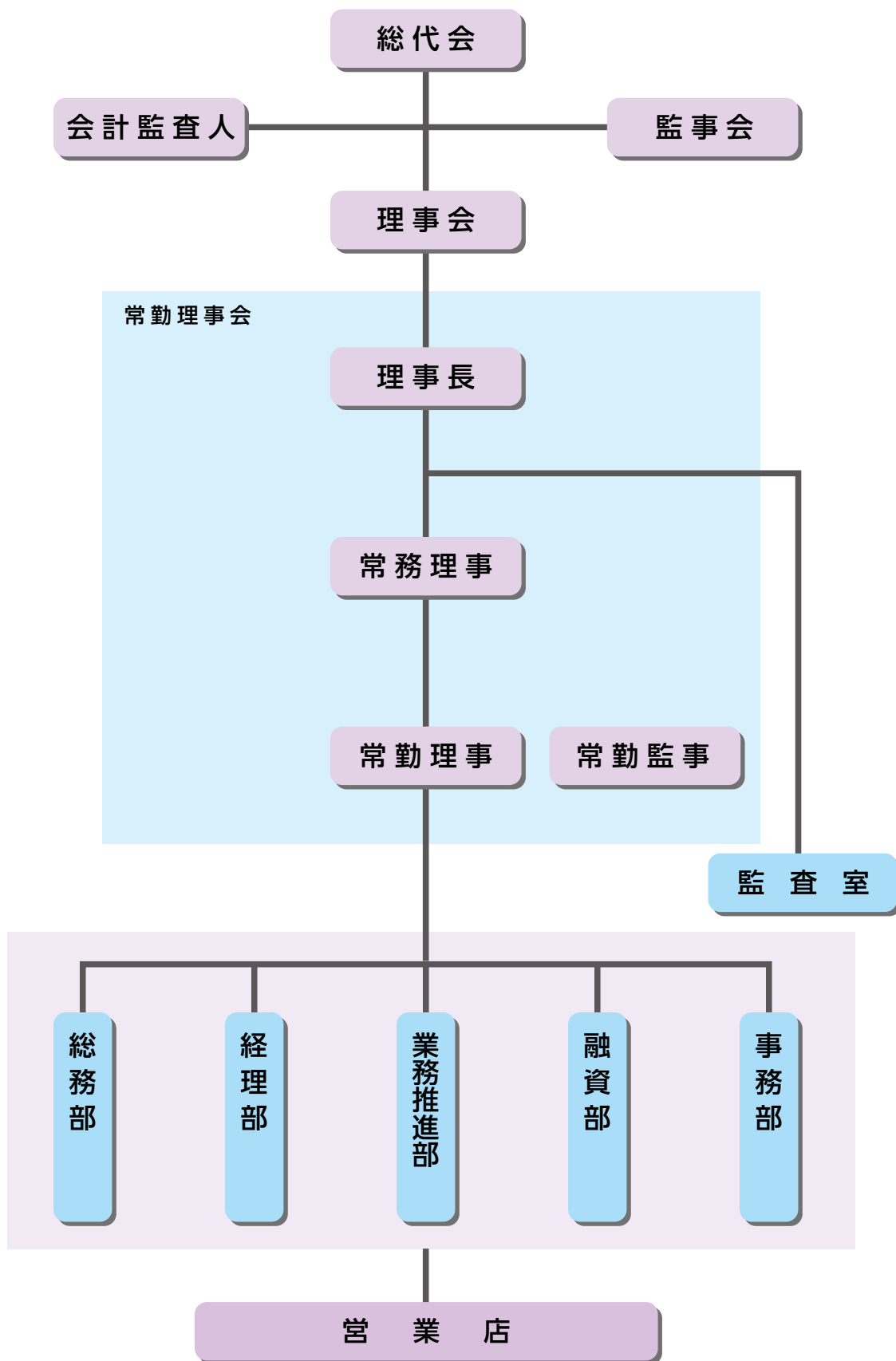
事務所の名称及び所在地など 店舗一覧 (令和8年6月末現在)

台数	店 舗	住 所	ATM稼働時間	電 話
2	本 店 (本部・営業部)	館林市本町一丁目6番32号	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	0276-72-5511 (代)
2	南 支 店	館林市本町四丁目7番20号	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	0276-72-4715 (代)
1	大 泉 支 店	邑楽郡大泉町富士二丁目5番12号	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	0276-62-5144 (代)
1	西 支 店	館林市富士見町8番1号	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	0276-74-4100 (代)
1	板 倉 支 店	邑楽郡板倉町大字岩田913番地	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	0276-82-2321 (代)
①	本 店 営 業 部 館 林 市 役 所 出 張 所	館林市城町1番1号	平 日 8:45~18:00	0276-74-9211 (代)
1	邑 楽 町 支 店	邑楽郡邑楽町大字中野3163番地1	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	0276-88-7511 (代)
—	本店営業部北出張所 (本店営業部内)	館林市本町一丁目6番32号	—	0276-72-5511 (代) (本店営業部)
1	明 和 支 店	邑楽郡明和町大佐貫182番地の5	平 日 8:45~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	0276-84-4111 (代)
1	板 倉 支 店 板倉ニュータウン出張所	邑楽郡板倉町朝日野一丁目14番地の1	平 日 9:00~19:00 土・日・祝 9:00~17:00	0276-82-2321 (代) (板倉支店)

※ATM11台うち店外ATM1台 (①)

館林信用金庫の組織図

当金庫の組織 (令和8年6月末現在)



沿革

大正15年 6月23日	館林信用組合として発足	平成15年 8月25日	駅前支店廃止
昭和13年12月14日	産業組合法による市街地信用組合	平成15年10月 7日	地区拡張、栃木県下都賀郡藤岡町
昭和15年 8月12日	市街地信用組合法による信用組合	平成16年 9月 1日	インターネットバンキングサービス取扱開始
昭和24年 6月 1日	国民金融公庫代理業務の取扱開始 (現：国民生活金融公庫)	平成17年 6月19日	たてしん創立80周年記念チャリティー バザー開催
昭和25年 4月 1日	信用協同組合法による信用組合	平成17年 8月 1日	本店営業部アゼリアモール出張所設置
昭和26年10月20日	館林町、町金庫に指定	平成18年 8月 1日	板倉ニュータウン支店を板倉支店板倉 ニュータウン出張所に種類変更
昭和26年10月30日	信用金庫法制定に基づき組織変更し、 館林信用金庫に呼称変更	平成18年11月 6日	大泉支店店舗移転
昭和28年 4月 6日	南支店開設	平成20年 5月 7日	邑楽町役場内に店舗外現金自動設備 (ATM) 設置
昭和29年 4月 1日	館林市、市制施行により市金庫となる	平成20年 1月10日	投資信託窓口販売の開始
昭和31年 2月27日	中小企業金融公庫代理業務の取扱開始	平成20年10月 1日	第3分野保険商品 (医療・がん保険) 取扱開始
昭和34年 1月16日	全国信用金庫連合会代理業務の取扱開始 (現：信金中央金庫)	平成22年 1月18日	ATMにて定期預金預入の取扱開始
昭和40年12月24日	中小企業事業団代理業務の取扱開始	平成22年 2月15日	景気対応緊急保証制度の取扱開始
昭和42年 7月 7日	地区拡張、太田市、桐生市、新田郡 (除く笠懸町)	平成22年 9月30日	本店営業部アゼリアモール出張所廃止
昭和43年 4月 1日	館林市指定金融機関となる	平成22年10月 1日	北支店を本店営業部北出張所に種類 変更
昭和45年10月15日	大泉支店開設	平成23年11月 1日	「たてしん年金友の会」発足
昭和48年 2月19日	南支店を現在地に新築移転	平成24年12月21日	経営革新等支援機関に認定を受ける
昭和48年 3月 5日	地区拡張、栃木県佐野市	平成25年 2月18日	電子記録債権サービス取扱開始
昭和48年 4月19日	住宅金融公庫代理業務の取扱開始	平成25年 3月30日	邑楽町役場出張所ATM廃止
昭和50年12月 1日	西支店開設	平成28年 6月28日	たてしん創立90周年記念事業実行
昭和51年 6月 1日	地区拡張、栃木県足利市	平成29年 8月28日	邑楽町支店店舗移転
昭和52年10月12日	板倉支店開設	平成30年 7月 1日	信託業務取扱開始
昭和55年10月13日	支店オンライン取扱開始	平成31年 1月 1日	ぐんま共済協同組合と業務提携
昭和56年 2月16日	地区拡張、埼玉県北埼玉郡北川辺町	令和元年 10月18日	板倉支店板倉ニュータウン出張所の無人化
昭和56年10月19日	本店営業部館林市役所出張所開設	令和 2年 3月 5日	「新型コロナウイルス対応緊急資金」 の取扱いと「同相談窓口」の設置
昭和58年12月 2日	邑楽町支店開設	令和 2年 5月 8日	館林市・館林商工会議所と包括連携協 定締結
昭和59年 5月31日	国債、地方債、政府保証債の募集の取扱開始	令和 2年 6月 3日	邑楽町・邑楽町商工会と包括連携協 定締結
昭和60年 2月18日	全科目オンライン化完了	令和 2年 7月14日	明和町・明和町商工会と包括連携協 定締結
昭和60年 6月 5日	北支店開設	令和 2年 7月29日	板倉町・板倉町商工会と包括連携協 定締結
昭和61年12月22日	日本銀行と当座預金取引開始 (本店営業部)	令和 2年 11月 1日	明和支店を預金特化型店舗に変更
昭和62年12月 8日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始 (本店営業部)	令和 4年 6月 9日	群馬県信用保証協会と中小企業・小規 模時事業者の振興に係る相互協力に 関する覚書の締結
昭和63年 5月 6日	第三次オンライン取扱開始	令和 4年 9月20日	北出張所「店舗内店舗」として本店 営業部内へ移転
昭和63年 6月23日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始 (大泉支店)	令和 5年 1月25日	しんきん法人ポータル「たてしんケイ エール」取扱開始
平成元年 4月17日	本店を現在地に新築移転	令和 5年 11月 9日	群馬県行政書士会との包括連携協 定に関する協定締結
平成元年 6月16日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始 (板倉支店、邑楽町支店)	令和 6年 7月22日	経済産業省「省エネ・地域パートナ シップ」参加登録
平成 2年 6月15日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始 (南支店、西支店)	令和 7年 1月20日	地域金融機関との「相続手続き共通 化」実施
平成 2年 12月 3日	明和支店開設	令和 7年 2月10日	Hi-Co通帳の取扱い開始
平成 3年 6月17日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始 (本店営業部館林市役所出張所、北支 店、明和支店)	令和 7年 6月25日	館林市・館林商工会議所と株式会社ト ランビの包括的連携に関する協定締結
平成 8年 2月 6日	駅前支店開設 (日本銀行歳入代理店業 務同時取扱)	令和 7年 7月11日	群馬県警と金融犯罪対策に係る連携協 定締結
平成 8年 9月20日	つつじの里ショッピングセンター内に 店舗外現金自動設備 (ATM) 設置	令和 8年 3月31日	手形帳・小切手帳の発行停止 アゼリア モール店舗外ATMの営業終了
平成11年10月12日	テレホンバンキング取扱開始		
平成12年 6月 1日	ホームバンキング取扱開始		
平成12年10月 3日	板倉ニュータウン支店開設		
平成12年11月 2日	日本銀行歳入代理店業務の取扱開始 (板倉ニュータウン支店)		
平成13年 6月20日	会計監査人選任		
平成13年12月12日	リスク管理委員会の設置		
平成13年12月12日	ALM委員会の設置		

1. 総代会制度について

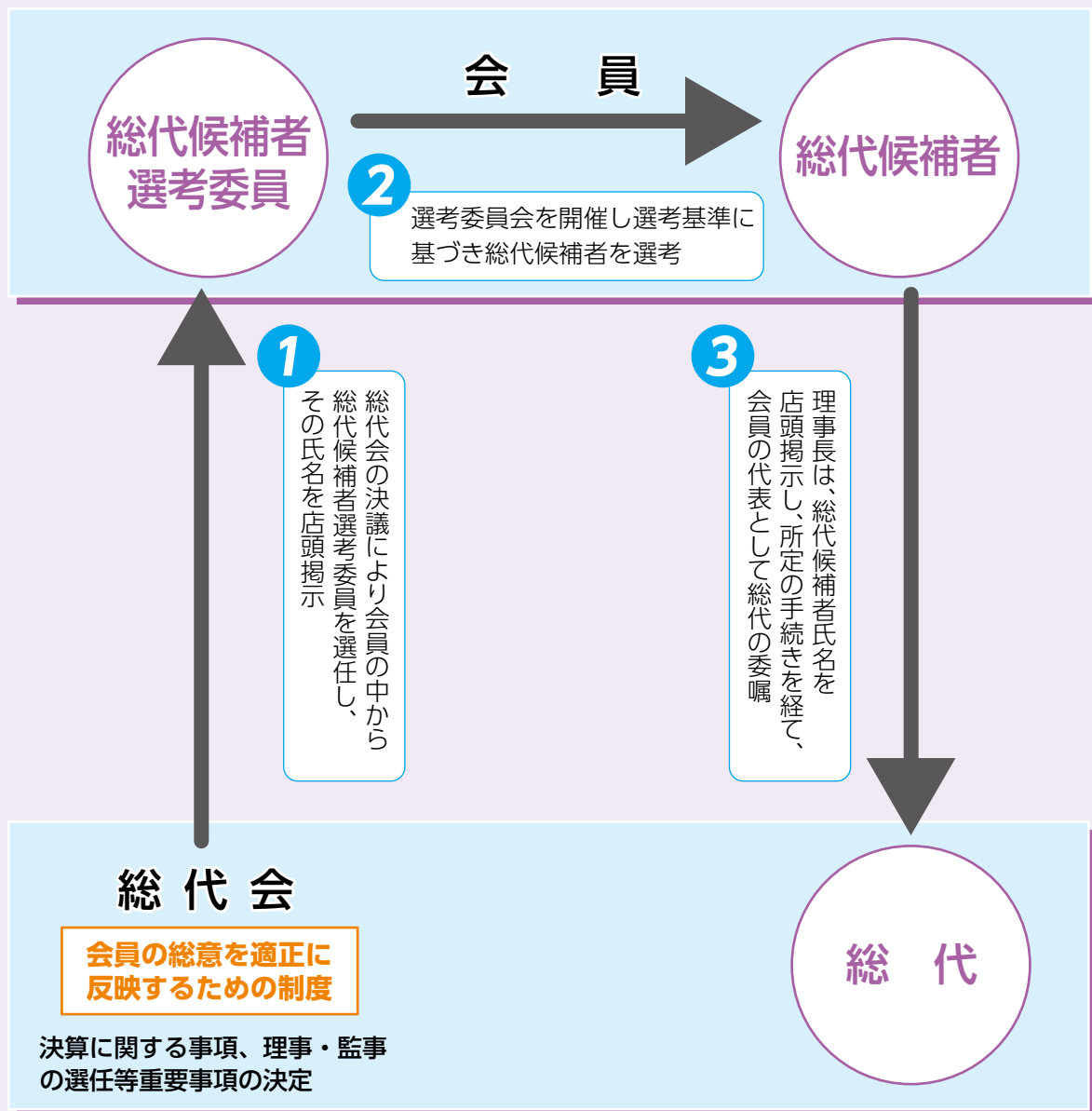
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の運営や総代選出に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

〈総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代は、その就任時点で満80歳を超えない会員です。
- ・総代の定数は50人以上100人以内で、会員数に応じて各選任地域に定められております。なお、令和8年6月25日現在の総代数は66人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、(3) 総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

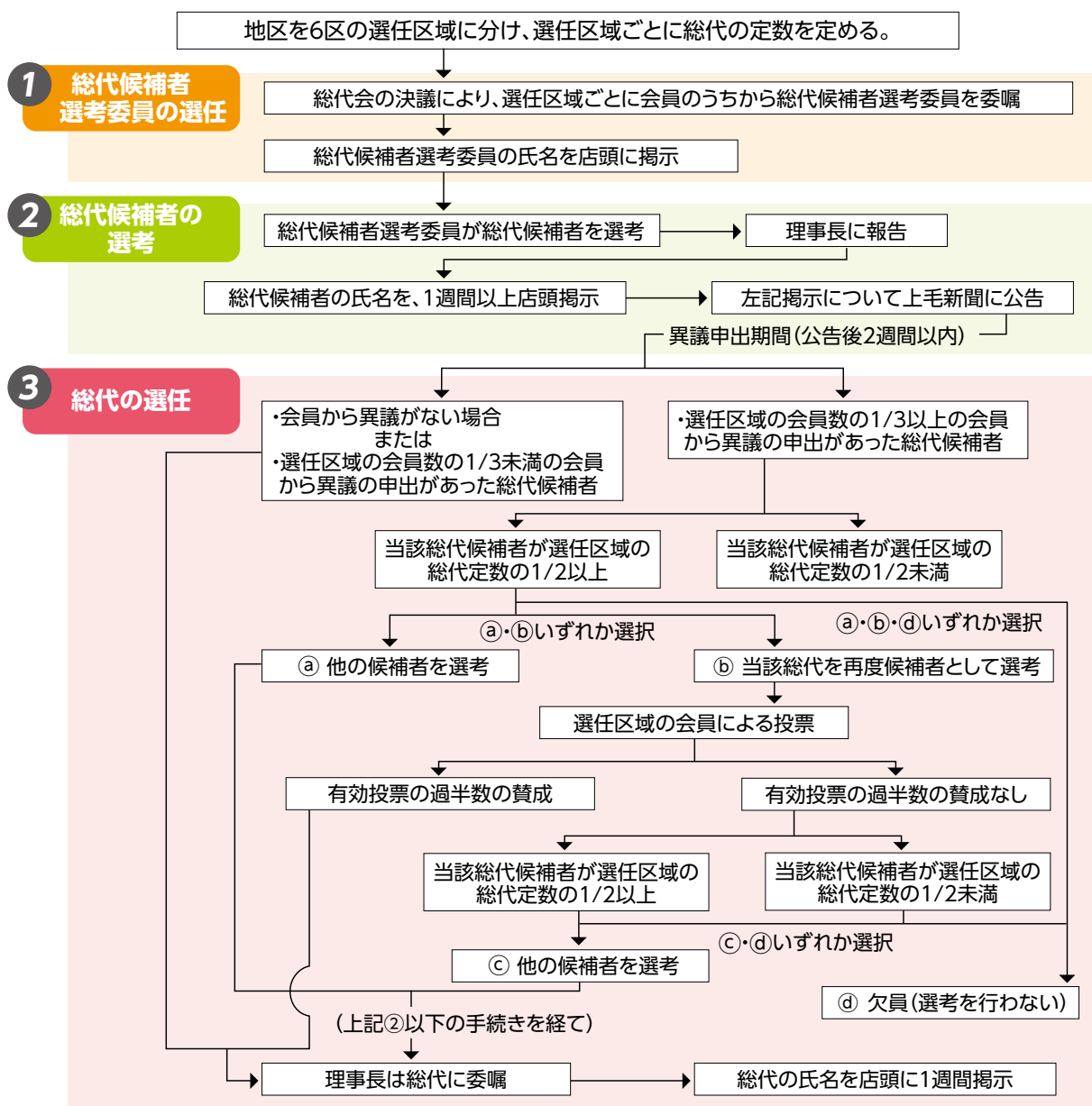
- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(3) 総代候補者選考基準

総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識をもって正しい判断ができる者
- ・その他総代候補者選考委員が適格と認めた者

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



3. 第81期通常総代会の決議事項

第81期通常総代会（令和8年6月25日）において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

1. 報告事項

第81期（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

業務報告・貸借対照表・損益計算書の内容報告の件
および監事監査報告の件

2. 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件



4. 総代の氏名等

（氏名の後の数字は総代への就任回数【※印は就任回数8回以上】・敬称略）

選任区域	人数	氏 名							
第1区	11人	遠藤 和昭※ 田部井孝一⑥ 本島 克幸②	伴場 広明② 近藤 恵三④	谷田部栄一※ 小堀 良武②	戸塚 良和※ 金澤 好雄※	毛塚茂平治※ 権田 昌弘③			
第2区	24人	小暮 達也※ 松本 隆志③ 柳瀬 弘幸③ 車崎 正良③ 小川 昭※	鈴木 茂一③ 高橋 幸生⑦ 海原 健二※ 島田 恵司※ 川島 徹①	大月文友紀① 神谷 信博※ 鵜崎 隆広① 鎌田 尚之② 大杉 保仁③	金谷 宏則① 小曾根久八⑦ 今泉 信次⑥ 半田 忠久① 島野 省三※	鈴木 賢一② 齊藤 要※ 釜塚 勝義※ 帆足 司※			
第3区	7人	多田 征訓③ 瀧野 浩志①	鳥羽 正人① 新井 一成①	荒木千津子②	山本 正照※	赤井 重夫⑦			
第4区	8人	田中 弘久⑥ 青木 将人②	諏訪 純一① 高野 広③	阿部 弘幸⑥ 金子 剛彦②	長野 敏明①	関口 雅人①			
第5区	10人	石川 長司※ 斎藤 雅也③	根岸 恵助⑥ 石倉 利昭③	小林 由郎⑥ 神田 静一※	小池 敏郎⑥ 大川 友矢①	小磯 孝⑥ 木村 包⑥			
第6区	6人	吉田 修次⑦ 赤坂 高⑥	長山 清②	久保田文芳⑥	立澤 純也①	諸井 猛※			
合 計	66人	(令和8年6月25日現在)							

（令和8年6月25日現在）

〈総代の属性別構成比〉

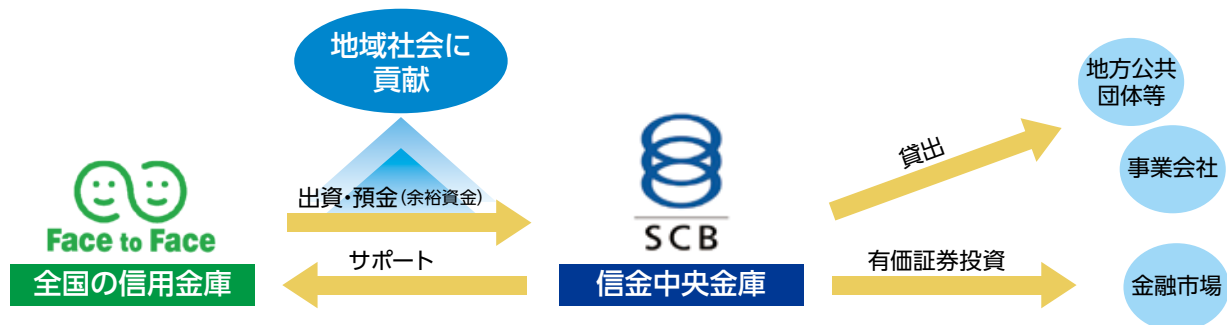
職業別	法人・法人代表者93%、個人事業主6%、個人1%
年代別	80代以上0%、70代45%、60代21%、50代31%、40代3%、30代以下0%
業種別	卸・小売業26%、製造業18%、建設業28%、サービス業18%、不動産業6%、医療・福祉業3%、運輸業0%、農業0%、個人1%

信金中央金庫 ～信用金庫の「中央金融機関」～

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

信金中金は、さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



機能

◆地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

◆信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

◆機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。

概要 (2026年3月末現在)

証券コード 8421 (東証上場)
資 金 量 30兆円
役 職 員 数 1,324人
拠 点 数 国内14店舗
海外5拠点
会 員 数 254金庫

外部格付 (2026年3月末現在)

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期	アウトルック	短期
Moody's	A1	安定的	P-1
S&Pグローバル・レーティング	A	安定的	A-1
格付投資情報センター	A+	ポジティブ	—
日本格付研究所	AA	安定的	—

グループ紹介

金融の高度化、IT技術の進展などにより金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、信金中金自体の経営基盤の強化や信用金庫の業務・経営にかかるサポートを行うため、連結子会社9社と一体となって幅広い金融サービス業務を展開しています。

- 証券業務
しんきん証券(株)
信金インターナショナル(株)
- 地域商社業務
しんきん地域創生ネットワーク(株)
- 海外ビジネス支援業務
信金シンガポール(株)
- データ処理の受託業務等
(株)しんきん情報システムセンター (株)
- 投資・M & A 仲介業務
信金キャピタル(株)
- 消費者信用保証業務
信金ギャランティ(株)
- 事務処理の受託業務等
信金中金ビジネス(株)
- 投資運用業務
しんきんアセットマネジメント投信(株)

信用金庫業界のネットワーク (2026年3月末時点)

日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,000店舗のネットワークを形成しているほか、161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づき作成しておりますが、その記載事項は下記のページに掲載しております。

● 単体ベースのディスクロージャー項目 ●

1.金庫の概況および組織に関する事項

(1) 事業組織	57
(2) 理事・監事の氏名および役職名	56
(3) 事務所の名称および所在地	56
(4) 当該金庫を所属信用金庫とする信用金庫代理業者に関する事項	該当ありません

2.金庫の主要な事業の内容

3.金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の概要	
① 経営収益	33
② 経常利益または経常損失	33
③ 当期純利益または当期純損失	33
④ 出資総額および出資総口数	33
⑤ 純資産額	33
⑥ 総資産額	33
⑦ 預金積金残高	33
⑧ 貸出金残高	33
⑨ 有価証券残高	33
⑩ 単体自己資本比率	33
⑪ 出資に対する配当金	33
⑫ 職員数	33

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益および業務粗利益率	33
資金運用収支、役務取引等収支、およびその他の業務収支	33
資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	34
受取利息および支払利息の増減	34
総資産経常利益率	34
総資産当期純利益率	34
② 預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金のその他の預金の平均残高	30
固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	30
③ 貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	31
固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	31
担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産保証および信用の区分)の貸出金残高および債務保証見返額	31
使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	32

業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	32
預貸率の期末値および期中平均値	32
④ 有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債および貸付商品債権の区分)の平均残高	35
有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他証券ならびに貸付有価証券の区分)の残高	35
預証率の期末値および期中平均値	36

4.金庫の事業の運営に関する事項

① 法令遵守の体制	7
② リスク管理の体制	8
③ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
④ 金融ADR制度への対応	9～10

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	18～28
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	38
② 延滞債権に該当する貸出金	38
③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	38
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38
(3) 自己資本（基本的事項に係る細目を含む）の充実の状況	40～55
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	37
② 金銭の信託	37
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	37
・金融関連取引	
・通貨関連取引	
・株式関連取引	
・債券関連取引	
・商品関連取引	
・クレジットデリバティブ取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	38
(6) 貸出金償却の額	38
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	29
6.報酬等に関する事項	28
7.事業年度の末日において、重要事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません



群馬県館林市本町1丁目6番32号
TEL.0276-72-5511
<https://www.shinkin.co.jp/tateshin/>